



「スマホが窓口 こおりやま」 いつでも、どこでもオンラインで手続きができます



ターゲット 8.2

令和4年2月25日

郡山市政策開発部

D×戦略課

課長 渡辺 豊

TEL：924-2511

SDGs ターゲット 8.2「多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。」

皆さまがお持ちのスマートフォンから、いつでも、どこでも簡単にオンラインで手続きができるようになります。(インターネットに接続したスマートフォン、タブレット、パソコンからご利用いただけます。マイナンバーカードが必要な手続きもあります。)

デジタル田園都市国家構想に対応する「デジタル市役所 郡山市」を目指し、皆さまが使いやすい、オンライン手続きを今後も拡充してまいります。

1 開始日時 令和4年2月28日(月) 10:00から利用開始

2 利用できるオンライン手続き

・住民票、印鑑登録証明書の交付申請・転出届	担当課	市民課
・固定資産税納税通知書送付先変更届出	担当課	資産税課
・家屋滅失届		//
・家屋(所在・用途)変更届		//
・家屋調査表開示請求書、家屋間取り図開示請求 評価額履歴表交付申請		//
・郡山市 with コロナ婚活支援補助金交付申請	担当課	こども政策課
【今後追加を予定しているオンライン手続き】		
・市への共催、後援の申請		
・税関係証明書の発行申請		
・市への補助金等の申請		
・不在者投票用紙の交付申請		等

3 利用方法について

オンライン手続きは、郡山市公式ウェブサイトのトップページメニューから「電子申請」を選択し、専用サイトにアクセスしてください。

利用案内は、下記URLまたはQRコードで表示できます。

URL：<https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/attachment/33114.pdf>

※手続きの制度や内容についてのお問い合わせは、各担当課へお願いします。

